

一 議案審議の状況 一

市民の家の入浴料が有料になります。

～市民の家条例の一部改正 原案可決～

市民の家の入浴料は、旧焼山老人福祉センターと旧老人憩いの家の廃止に伴い、満60歳以上の方は無料としていましたが、平成24年4月1日から有料になります。

Q 有料にする理由は。

A 利用者急増から、多くの苦情や意見があり、アンケート調査の結果、64%が有料化に賛成、妥当な料金は200円が44%だったことや、地域審議会の提言を踏まえて決定しました。

平成23年第4回定例会は、11月29日から15日間の会期で開かれました。暴力団排除条例の制定を初め、報告1件、議案25件（議員提出議案2件含む）、同意6件が上程され、いずれも原案のとおり可決されました。

市職員の給与に関する条例等の一部改正

県職員に準じて、職員の給料月額を改定します。

反対討論 今回の賃金改正は、現給保障を廃止しようとすることや、民間との比較からボーナスを+0.5%しなければならないという結論だったにも関わらず、震災により東北南三県が調査不能だったことから取りやめるとするのは、公務員に対する二重の賃下げになることから反対します。

暴力団排除条例の制定

市民生活の安全と平穏を確保するため、暴力団排除の基本理念を定め、市、市民及び事業者の責務を明らかにし、暴力団排除に関する基本的施策及び暴力団排除のための規制等について必要な事項を定めます。

公の施設の指定管理者の指定

公の施設の指定管理者を指定します。

- ・総合体育センターほか14施設→(財)十和田市体育協会
- ・大平放牧場ほか4施設→田代牧野畜産農業協同組合
- ・職業能力開発校→職業訓練法人十和田職業訓練協会
- ・宇樽部キャンプ場→㈱ノースビレッジ
- ・馬事公苑→特定非営利活動法人十和田馬主協会
- ・現代美術館、西二番町駐車場→ナンジョウアンドアソシエイツグループ
- ・観光物産交流施設→㈱十和田市観光協会

主な質疑

Q 対象人数と金額は。

A 630人（全体の75%）、特別会計を含め、約950万円です。

Q 医師が対象外の理由は。

A 民間と比較して高額ではないと判断されたものと思っています。

主な質疑

Q 市は申請者が暴力団員と判断できるのか。

A 疑義が生じた場合には警察に文書で照会します。

Q 青少年育成のため、どのように周知するのか。

A 外部講師を招いての講話等、いろいろな機会を通して浸透させたいと思います。

主な質疑

Q モニタリング結果で、「評価の視点」はあったほうが良いと思うが、なぜない施設があるのか。

A 施設によって「評価の視点」がないところもありますが、理由は把握していません。

Q 馬事公苑の正職員の賃金は。

A 一般事務員で月額15万2,000円程度、係長で月額18万円程度と積算しています。

人

人権擁護委員の候補者

平成24年3月31日で任期満了となる人権擁護委員に6名を推薦しました。

事

中野 卓氏、高谷隆一氏、今野千恵子氏、永瀬俊明氏、苫米地玲子氏、目時節子氏

適任



その他可決した主な議案

- ◇駐車場条例の一部改正
- ◇木材工芸品等加工施設条例の廃止
- ◇平成23年度一般会計補正予算(第8号)及び(第9号)
- ◇平成23年度介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- ◇平成23年度各企業会計補正予算
- ◇市営土地改良事業(災害復旧)の施行について など



第4回定例会傍聴席から